

県南広域振興局長告示第107号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成26年6月10日

県南広域振興局長 遠藤達雄

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 土淵達曾部線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
遠野市附馬牛町上附馬牛3地割46番地先から4地割1番1地先まで	新	m 14.8～9.1	m 129.8
	旧	31.9～9.8	129.8

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- (1) 場所 県南広域振興局土木部遠野土木センター
- (2) 期間 平成26年6月10日から同年7月10日まで